

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第5回）
審 議 概 要**

開催日及び場所	平成25年3月14日(木) 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長 委員 (以上、敬称略)	若杉 敬明 (東京経済大学経済学部教授) 内山隆太郎 (東京共同会計事務所 公認会計士) 楠 茂樹 (上智大学法学部准教授) 中村 里佳 (さくら総合事務所 公認会計士) 石塚 雅範 (監事) 伯耆 逸夫 (監事)
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> 1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における4 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認 ・平成24年7月から9月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認 ・平成24年10月から12月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検 2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定) <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月から9月までの支出についての点検結果の確認 ・平成24年10月から12月までの支出についての点検 3 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(平成24年9月7日総務省行政管理局長名事務連絡)における(2) <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件 4 機構独自の議案 <ul style="list-style-type: none"> 契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」による契約のうち <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月から9月までに締結した契約の点検結果の確認 ・平成24年10月から12月までに締結した契約の点検
審議概要	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局より定足数の確認が行われた。 ○平成24年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募による契約並びに公益法人に対する支出の点検結果の確認が行われ了承された。 ○平成24年10月から12月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募(2か年度連続して一者応札・応募となった案件を含む)となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行われた。 ○平成24年10月から12月までの公益法人への支出の見直し状況の内容説明が行われた。 ○平成24年7月から9月までの契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。 ○平成24年10月から12月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件につ

	<p>いて、契約の内容を記載した資料に基づき説明が行われた。</p> <p>○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</p> <p>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、それに対する回答が行われた。</p>
--	---

●平成24年7月から9月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・資産自己査定システム地価データカスタマイズ及び更新業務
(契約先が著作権を有するもの)
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・宿舍借上
- ・「人・環境にやさしいエコ住まいフォーラム」出展料等

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・住宅融資保険等システムの基盤更改に伴う業務アプリケーション改修等業務
→(新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的)
 - ・資産自己査定システムに係る地価データの購入
→(競争参加資格を全等級とする)
 - ・カラー印刷機の賃貸借及び保守
→(公告期間を延長する)
 - ・給与振込事務の業務委託
→(公告期間を延長する)
- 等

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年7月から9月までの公益法人への支出の点検結果の確認に関する質疑応答

- ・社団法人 日本内部監査協会 (研修受講料)
- ・公益社団法人 日本監査役協会 (研修受講料)
- ・財団法人 マンション管理センター (広告掲載料)
- ・社団法人 日本不動産学会 (会費)

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年7月から9月までに締結した契約の「一般競争入札(総合評価)、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答

(点検案件)

(1)一般競争 (総合評価)

- ・住宅融資保険等システムの基盤更改に伴う業務アプリケーション改修等業務
- ・総合オンラインシステムの改修 (平成24年度上期制度改正・機能改善) 業務
- ・証券化システムの基盤公開に伴うハードウェア等の導入構築業務等調達
- ・旧保証協会が有していた求償債権に係る債権管理業務の委託

(2)企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約 (住宅金融支援機構債券 (MBS、SB))
- ・会計監査人との監査契約

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年10月から12月までに締結した契約に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・事務所賃貸借等
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・与信ポートフォリオ管理システムの改修業務 (フラット35パッケージに係るリスク計量の高度化及び新個人系機能損出額推計処理の機能拡充)
(契約先が著作権を有するもの)
- ・宿舍借上
- ・文書管理システム改修等業務 (契約先が著作権を有するもの)

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募による契約

(審議案件)

- ・総合オンラインシステムの改修 (機器の導入構築対応) 業務
 - ・総合オンラインシステムサーバ機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
 - ・総合オンラインシステムメインフレーム機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
→ (新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的)
 - ・レンタカーの賃貸借 (中国支店)
→ (公告期間を延長する)
- 等

意見・質問	回答
(個別審議事項) ○レンタカーの賃貸借 (中国支店) ・競争の厳しい業界にあって、なぜ一者応札になってしまったのか。 また、予定価格と落札価格の乖離が大きい理由は何か。	・公共交通機関で拠点駅まで行きレンタカーを借りているが、鳥取方面で対応できる営業店が少ない、前回も地元の同事業者が落札しており、落札価格等

<p>○一者入札であった場合、仕様書等入手して参加しなかった事業者に理由を聞いているところだが、今回入手しなくても、前回入札して落札しなかった先にも理由を聞くのが望ましい。その際、価格で対抗できない旨の回答であれば、一者応札でも一定に価格競争は働いているとも考えられる。</p>	<p>を他社が考慮し参加を見合わせた等の理由によると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回入札して落札しなかった先は、今回も入札に参加することが多く理由は聞いているが、参加しなかった場合、できるだけ理由を聞くようにしたい。
---	--

(3) 前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件

- ・総合オンラインシステムのサーバ機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
- ・総合オンラインメインフレーム機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務

契約監視委員会コメント

- ・仕様書の見直し、準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等、「改善可能な取組は実施されており、機構の取組みは妥当」なものとする。

●平成24年10月から12月までの公益法人への支出に関する質疑

- ・社団法人 日本内部監査協会（研修受講料）
- ・公益社団法人 日本監査役協会（研修受講料）

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年10月から12月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」に関する質疑応答（審議案件）

(1) 一般競争（総合評価）

- ・社内情報共有システム（Withシステム）等の運用管理業務及び保守業務等
 - ・総合オンラインシステムの改修（機器の導入構築対応）業務
 - ・総合オンラインシステムサーバ機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
 - ・総合オンラインシステムメインフレーム機器の導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
 - ・個人向け住宅ローンに係る信用リスク判別機能の改修に関するコンサルティング業務
- 等

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
- ・平成25年度以降に使用するテレビCM素材の制作業務等
- ・「独立行政法人住宅金融支援機構の在り方に関する調査会」の指摘事項に係る検討に関する調査等業務

意見・質問	回答
<p>(個別審議事項) (一般競争入札・総合評価)</p> <p>○個人向け住宅ローンに係る信用リスク判別機能の改修に関するコンサルティング業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格点は最低であるが、技術点が最高であった結果、落札者が決定しているが、総合評価基準はどのような考え方で価格点と技術点が割り振りされ、どのような技術点の評価ポイントで大きく差がついたか。 ・今回の改修によりどのような効果が期待されるか。 <p>(企画競争)</p> <p>○「独立行政法人住宅金融支援機構の在り方に関する調査会」の指摘事項に係る検討に関する調査等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「証券化支援事業の課題に関する検討委員会」に引き継がれることとなった経緯及び本件契約を継続するとした考え方は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の価格点と技術点の配点は、システム関連業務、調査・コンサル業務及び研究開発業務等事案毎に分類されており、本件のようなコンサル業務等であれば、1：2の配分としている。落札事業者は、これまでの業務実績及び業務実施内容の点において他社と大きく差がついているが、業務実績が極めて豊富であり、提案内容が具体的で独自性もあり、実現可能性も高い等により評価が高くなった。 ・フラット35のデータ及び融資審査ノウハウを基にしたデータを再構築することで、早期延滞や不適正申し込みの懸念案件の判断力が向上し、融資審査が効率的かつ的確に実施できることとなる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人住宅金融支援機構の在り方に関する調査会」の設定の契機になった閣議決定が凍結されたことから、「独立行政法人住宅金融支援機構の在り方に関する調査会」の報告書に関する検討委員会」を廃止し、機構自らの経営課題である機構MBSの商品設計の見直し、証券化支援業務の保険型の活用等について検討を進めることとした。それぞれの設立趣旨は異なるが、主な検討事項は同じであるため、契約を継続することとした。

●報告事項

- 入札心得及び入札手続きの改正等について
一般競争入札にいて発生した事案を契機に、現行の入札心得及び入札手続きに係る改正事項の説明が行われた。
- HS情報システムズに係る一般競争入札の落札率等の推移
前回の契約監視委員会において、今回報告することとしていた落札率等の推移について報告が行われた。

以上